



男女共同参画社会の形成に向けた 文部科学省の取組

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

令和7年度都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議

1. 女性活躍・男女共同参画の重点方針2025における
主な文部科学行政関連記載について
2. 男女共同参画の推進に係る現状
3. 男女共同参画を推進するための主な取組について

「女性活躍・男女共同参画重点方針2025」における主な文部科学省関連主要事項

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

(3) 地域における人材確保・育成及び体制づくり

- 独立行政法人国立女性教育会館を機能強化した「男女共同参画機構」（第217回国会に法案を提出）の設立や、男女共同参画センターの機能強化等により、地域における女性活躍・男女共同参画の推進体制の充実を図る。
⇒・男女共同参画センターガイドラインの策定など各地の男女共同参画センターの機能強化に向けた取組、男女共同参画機構と各地の男女共同参画センターの情報プラットフォームの構築、地域課題の把握に向けた統計データの整理等に取り組む。

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

(3) 科学技術・学術分野における女性活躍の推進

- ・女子中高生の理工系分野への進学促進に向けた啓発等の取組や、国立大学・高専における女子学生の増加等に対応した施設整備など、女性が少ない分野への進学者増に向けた取組の推進、女性研究者の両立支援など大学等における女性登用の促進等に取り組む。

IV 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現

(5) 性差を考慮した生涯にわたる健康への支援

- ・女性の健康総合センターの取組など性差に応じた健康への支援、プレコンセプションケアの推進、フェムテックの推進と更なる利活用、女性の産後ケア施策の充実、医療保険者等のインセンティブ制度を活用した女性の健康課題の解決に資する取組の推進、健康増進関連施策における女性の健康課題解決の推進（HPV検査単独法の実施に取り組む自治体への支援を含む）、生理の貧困への対応、緊急避妊薬の利用に向けた検討、スポーツ分野における女性の参画・活躍の促進、女性医師に対する支援等に取り組む。

(2) 性犯罪・性暴力対策の強化

- ⑦生命（いのち）の安全教育の全国展開の推進
- ・生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進するとともに、自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速する。【文部科学省】

V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

(1) 男女の性差に配慮した施策の推進

- ・男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進（ジェンダー・イノベーションの創出の推進）、交通・まちづくり分野におけるジェンダー主流化の推進に取り組む。

1. 女性活躍・男女共同参画の重点方針2024における主な文部科学行政関連記載について
2. 男女共同参画の推進に係る現状
3. 男女共同参画を推進するための主な取組について

<第5次男女共同参画基本計画における 女性の登用・採用に関する成果目標>

項目	現 状	成果目標(期限)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合		
副校長・教頭	27.0%(2025年)	25%(2025年)
校長	22.9%(2025年)	20%(2025年)
大学の教員に占める女性の割合		
准教授	27.5%(2024年)	27.5%(早期)、 更に30%を目指す(2025年)
教授等(学長、副学長及び教授)	19.6%(2024年)	20%(早期)、 更に23%を目指す(2025年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	50／1,852(2023年)	0(2025年)

学校における女性管理職の割合

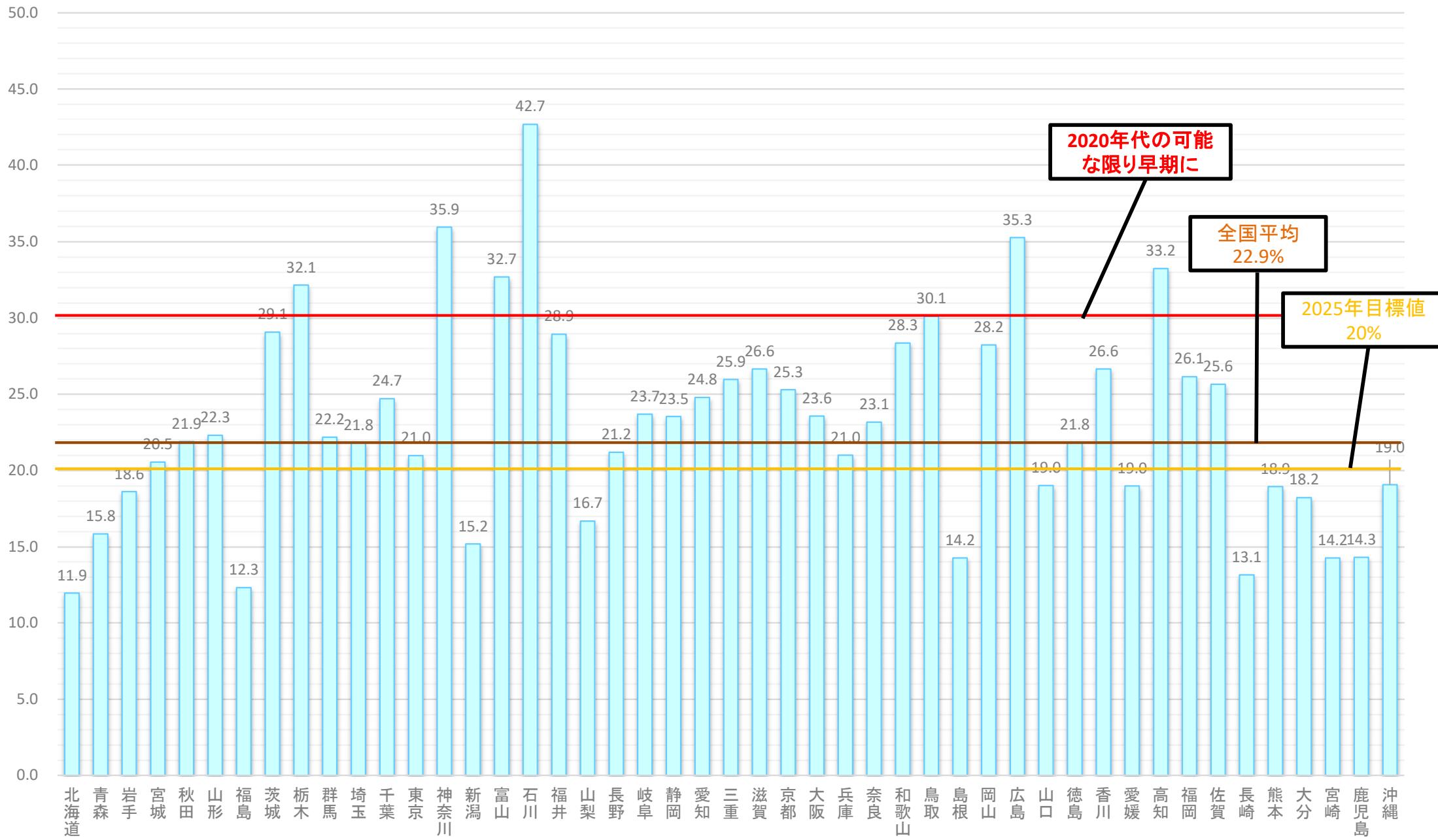
- 教員に占める女性割合に比して女性管理職の割合は低い。（小学校の教員は62.7%が女性であるが、校長は29.5%）
- 学校段階が上がるごとに、女性管理職の割合は低くなっている。

＜学校種別女性教員・管理職割合 令和7年＞

初等中等教育機関	教員	校長	副校長・教頭
全 体	51.7%	22.9%	27.0%
小学校	62.7%	29.5%	33.5%
中学校	45.0%	13.9%	21.3%
高校(全日・定時制)	34.1%	12.5%	16.5%
特別支援学校	63.0%	34.0%	37.7%

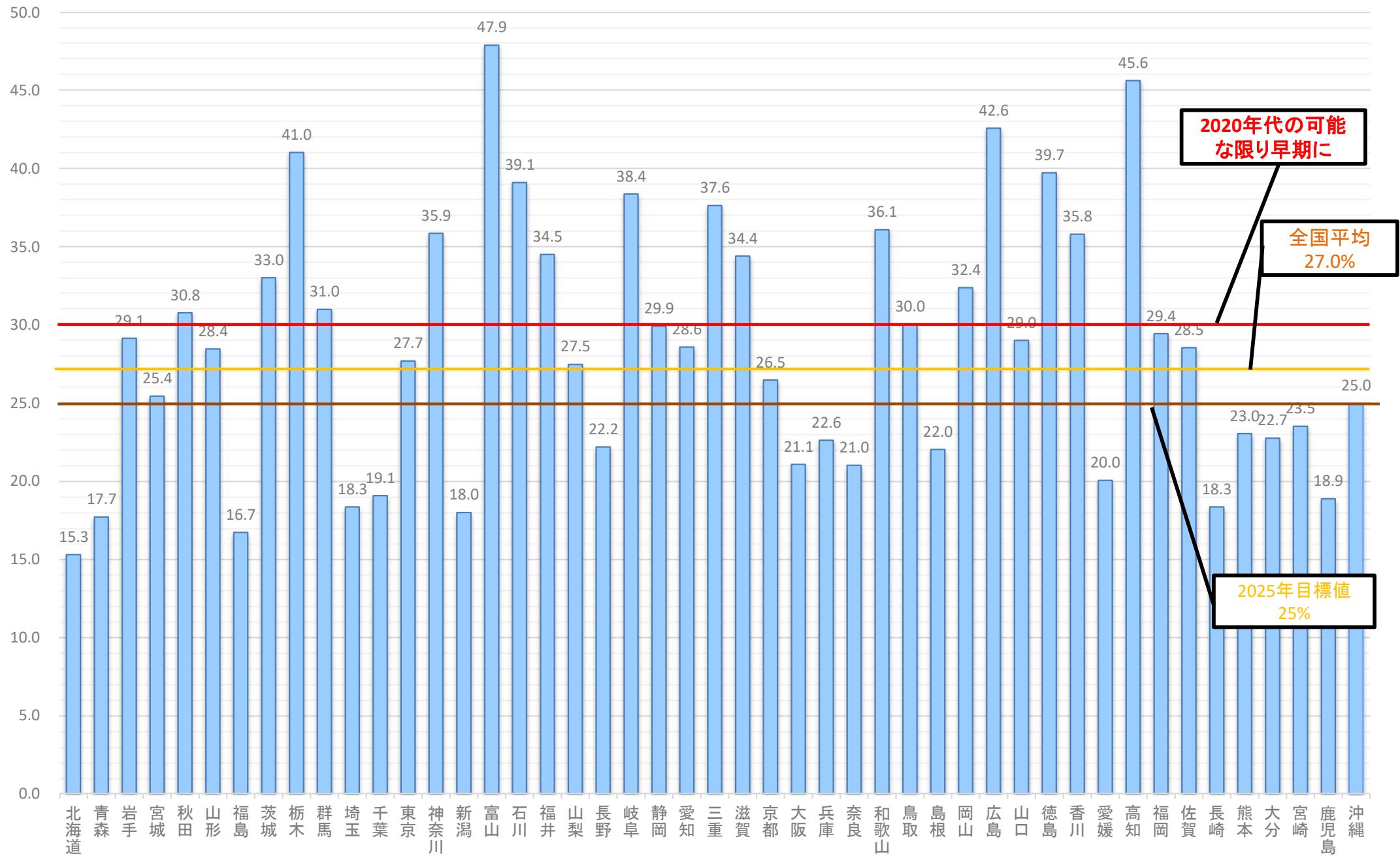
全体には、小学校、中学校、高校(全日・定時制)、特別支援学校の他、義務教育学校、高校(通信制)、中等教育学校を含む

都道府県別 女性管理職（校長）の割合（令和7年5月1日現在）



出所：文部科学省「令和7年度学校基本統計」より、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校、特別支援学校より算出

都道府県別 女性管理職（副校長及び教頭）の割合（令和7年5月1日現在）



出所：文部科学省「令和7年度学校基本統計」より、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校、特別支援学校より算出

学校における男女共同参画が「特に重要」な理由

教員の働き方や意思決定のあり方が、子供たちの性別役割分担意識に影響を与える可能性がある

◆ 子供向け学習イベントにおいて国立女性教育会館が実施したワーク

「女性の校長先生が少ないのはなぜか」
ふせんに書いた小中学生の回答（約130名の回答からの抜粋）



- 「男の方が体力があるから（小3・男）」
- 「男の人の方が信頼されるから（小6・女）」
- 「男の人に譲りたいから（小5・男）」
- 「女の校長先生は子供を産んで辞めてしまうから（小3・女）」
- 「子育てで忙しいから（小4・女）」
- 「管理職になると出張が増えるから家の事がおろそかになってしまふから（中2・女）」
- 「運命だから」（小2・女）

※こども霞が関見学デー（2024年8月）出展ブースにてNWEC実施

1. 女性活躍・男女共同参画の重点方針2024における主な文部科学行政関連記載について
2. 男女共同参画の推進に係る現状
3. 男女共同参画を推進するための主な取組について

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和8年度予算額（案） 12百万円
 (前年度予算額 22百万円)
 令和7年度補正予算額 15百万円

【事業開始年度：令和2年度】

背景等

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされた。

「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」ことが目標として掲げられている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025
 (女性版骨太の方針2025)」 R7.6.10

理工系分野での活躍を含む、女性の多様な選択を可能にするための教育・学習プログラムの開発・普及を図るとともに、教育分野のアンコンシャスバイアスの解消や男女共同参画の推進に取り組む。

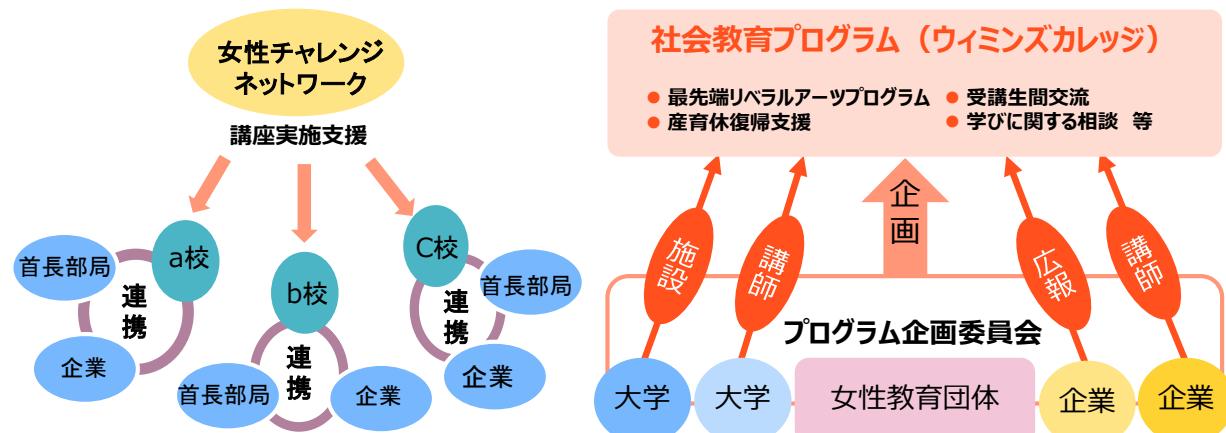
「地方創生2.0基本構想」 R7.6.13

- 教育に携わる者がアンコンシャス・バイアスのもたらす地域社会への影響への問題意識を持ちながら、こどもたちへの教育・進路選択の支援等に臨んでいくことができるよう、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促すための教員研修を推進する。
- 大学やNPO等の様々な関係者の協力を得ながら、科学技術分野で活躍するロールモデルと出会う機会の提供や保護者の理解を促すシンポジウム等を通じ、女子中高生の理系進路選択支援を推進する。

令和2年度より女性の多様なチャレンジに必要となる学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。当該モデルを活用し、全国の大学、女性教育団体、企業等が各地域で女性支援プログラムを展開・充実していくことが必要。また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組を進める（令和7年度補正予算）。

取組 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの普及

- 本事業では、女性教育関係団体と大学、企業等が連携し、キャリアアップ・キャリアチェンジを希望する女性や、組織の指導的立場としてより高度な社会参画を目指す女性を支援するため、男女共同参画の意識醸成と女性ネットワークの構築を行いながら自身のビジネススキルを向上させる教育プログラムを開発し、女性のエンパワーメントを図ってきた。
- 女性の多様なチャレンジを支援する教育プログラムの全国的な普及・充実のため、これまで構築した教育プログラムモデルのノウハウを各地の大学が取り入れて、地元の自治体等とも連携をして講座を実施するとともに、各地の講座運営をフォローする「女性チャレンジネットワーク」の形成支援を行い、その普及啓発を行う。



(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業（令和7年度実施概要）

【多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの普及】

団体名	事業題名	概要
京都女子大学	ウイミンズカレッジ(KNFSM) 連携 マネジメント入門コース リカレント普及事業	<p>女性の多様なチャレンジを支援する教育プログラムの全国的な普及のため、連携大学と連携機関（企業・女性教育機関等）とで構築する①リカレントプログラム マネジメント入門コース（オンライン）の実施と②過去に実施したリカレントプログラムの修了生追跡調査③全国シンポジウムを実施する。</p> <p>＜実施内容＞</p> <ul style="list-style-type: none">①多様な指導的立場の女性を総合的に支援するマネジメント力養成の視点に立った各大学の特徴的な講座を提供し構築②リカレントプログラムの修了生について追跡調査を実施し、リカレントのキャリアへの影響と行動変容について分析③専門家の基調講演、先進的な取り組みの実績がある連携大学を交えたパネルディスカッション、リカレント受講生の追跡調査の分析結果の報告

【固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する調査研究】

団体名	事業題名	概要
株式会社 ユーミックス	固定的な性別役割分担意識や 無意識の思い込みの解消に資 する調査研究	<p>未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する教員・保護者向けの啓発資料の作成</p> <p>＜実施内容＞</p> <ul style="list-style-type: none">①未就学児の教育施設の指導者（教師、保育士など）向け啓発資料作成②保護者向け啓発資料作成

【教員養成課程における男女共同参画学習の推進】

団体名	事業題名	概要
株式会社 リベルタス・コンサ ルティング	教員養成課程における男女 共同参画学習の推進	<p>大学の教員養成課程における男女共同参画学習の充実のため、教職科目における男女共同参画関連科目の現状について調査研究を行う。</p> <p>＜実施内容＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1)アンケート調査(2)ヒアリング調査(3)集計・分析及び報告書の作成

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和7年度補正予算額 0.1億円

背景等

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、**あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。**
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）では、**社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要**とされた。
「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」ことが目標として掲げられている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025
(女性版骨太の方針2025)」 R7.6.10

- 理工系分野での活躍を含む、女性の多様な選択を可能にするための**教育・学習プログラムの開発・普及を図る**とともに、**教育分野のアンコンシャスバイアスの解消や男女共同参画の推進**に取り組む。
- 未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における**固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）**の解消に資する方策について引き続き調査研究を行い、成果物について周知・普及に努める。

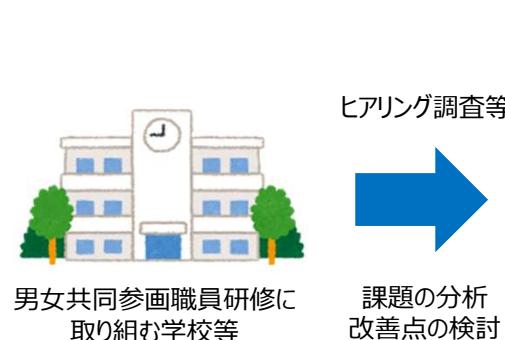
「地方創生2.0基本構想」 R7.6.13

- 教育に携わる者がアンコンシャス・バイアスのもたらす地域社会への影響への問題意識を持ちながら、こどもたちへの教育・進路選択の支援等に臨んでいくことができるよう、**アンコンシャス・バイアスへの気づきを促すための教員研修を推進する**。
- 大学やNPO等の様々な関係者の協力を得ながら、科学技術分野で活躍するロールモデルと出会う機会の提供や保護者の理解を促すシンポジウム等を通じ、**女子中高生の理系進路選択支援を推進する**。

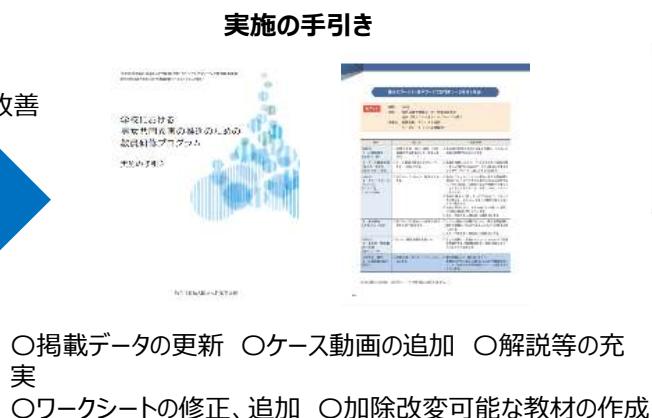
子供達が男女共同参画への意識を持ち、かつ、理工系進路選択を阻害する**固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）**に捉われない進路選択等を行うためには、**子供達の最も身近な存在である教員の理解が必須**。

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する調査研究

- 子供達の理工系進学を阻害する**固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）**の解消に向けて、子供達の最も身近な存在である教員の理解促進を図るため、**既存の教員研修プログラムの見直し・更新・新たなコンテンツ開発等**を行うとともに、さらなる普及・啓発を行う。



充実・改善



学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム

～「無意識の思い込み」(アンコンシャス・バイアス)に気付くために～



男女共同参画の推進には、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付いて言動等を見直していくことが必要です。文部科学省では、初等中等教育の学校現場における男女共同参画について、教員自身の「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付きを促し、男女共同参画の基本理念や意義を整理するとともに、日常の教育活動や学校運営などを男女共同参画の視点から捉え直し、学校の管理職や教員自身の指導のヒントにつながる研修プログラムを作成しました。

<研修プログラムで提供する教材>

教材は4種類の「動画教材」の他、「ワークシート」、研修プログラムを企画・実施するための「実施の手引き」があります。

◆動画教材

ケース動画（11の教育現場）の他、ケース動画のポイントを示す解説動画、社会的な背景をまとめた講義動画などを掲載しています。

主な対象	ケース(場面)			
小学校教員 【初期・中堅】	ケース1 教室の日常 (家庭科・掃除)	ケース2 学校行事(卒業式)	ケース3 小学校での キャリア教育	ケース4 ワーク・ライフ・ バランス
中学校・高校教員 【初期・中堅】	ケース5 教室の日常 (理科の実験)	ケース6 学校行事(体育祭)	ケース7 大学の 専攻分野の選択	
管理職／管理職候補 教育委員会教職員 【管理職・ミドルリーダー】	ケース8 教員の日常 (校務分掌)	ケース9 教員の日常 (校長会議)	ケース10 ミドルリーダー への声かけ	ケース11 男性教員の 育休取得

◆ワークシート

ケース動画を視聴したあとに、ケースを見て気付いたこと、ディスカッションをして思ったこと、解説動画を視聴して研修を振り返り、考えたこと等を記入します。

◆実施の手引き

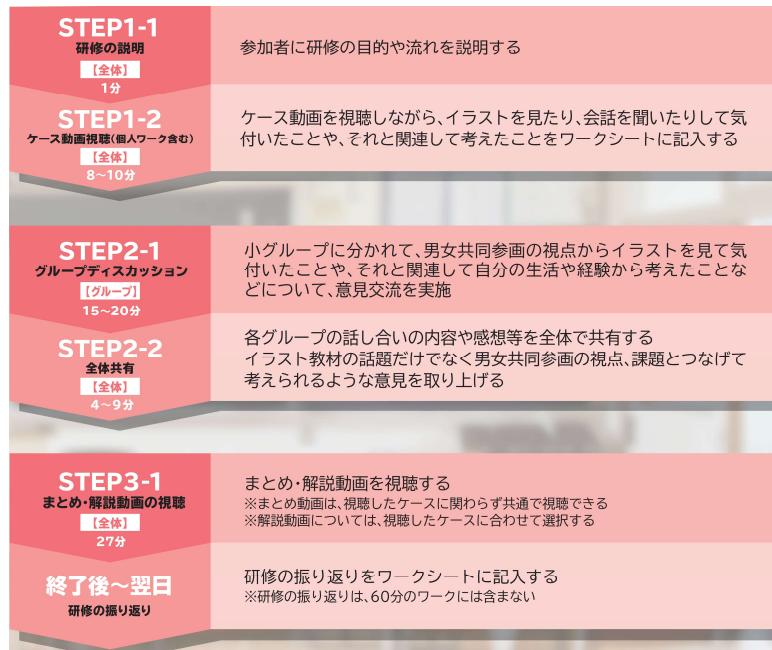
動画教材を対象や時間、目的等に合わせて組み合わせて活用し、教員研修プログラムを企画・実施するための手引きです。

<研修の流れ>

【基本ワーク（1回のワークでSTEP1～3を行う場合）】

①時間 60分 ②形態 校内研修や教育センター等主催

※「実施の手引き」では、応用編として25分～90分のワークの展開例も示しています。



<詳しくは、こちらから>

●男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラムの開発

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258_00002.htm



背景等

【事業開始年度：令和3年度】

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
(※) 生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- 令和5年度の『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校の割合は45.3%で令和3年度と比較して上昇しているが、全国展開のためにはさらなる加速化が必要。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025
(女性版骨太の方針2025)」R7.6.10

生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進するとともに、自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速する。

「経済財政運営と改革の基本方針2025
(骨太の方針2025)」R7.6.13

こども性暴力防止法の施行準備や「生命（いのち）の安全教育」の推進、青少年のインターネットに関する課題への対応、こども視点での防災対策などこどもの安心・安全対策やこどもまんなかまちづくりを進める。

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行い、「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を図ってきたところ。
これらの取組を一層加速し、『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校数の増加を目指して、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、併せて改善を行った教材・指導の手引き等の理解促進や普及展開を促進する。

普及展開事業の実施

メニュー①

「生命（いのち）の安全教育」の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村においてモデル地域の設定数を増加し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等の普及展開に関する取組を支援

メニュー②

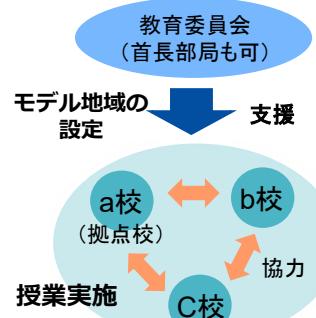
教育委員会等と連携し、複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施するワンストップ支援センター（注1）運営団体数を増加し、その取組を支援

（注1）性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：自治体の委託等により公益財団等が運営する47都道府県に設置された性犯罪・性暴力に関する相談窓口

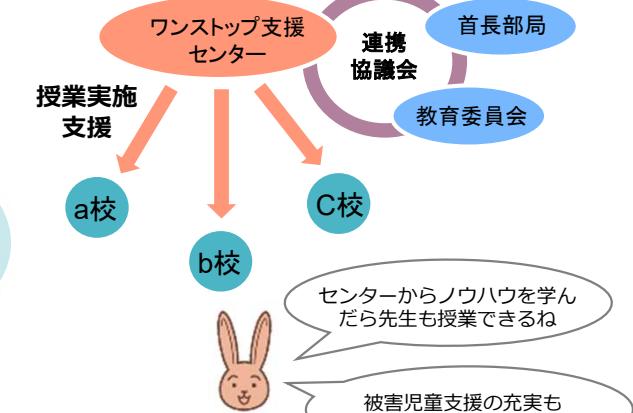
支援内容

- ・モデル地域内での授業実施
- ・コーディネーターの設置
- ・未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供
- ・研究協議会、研修の実施 等

【教育委員会が実施】



【ワンストップ支援センターが実施】^(注2)



(注2) 国はワンストップ支援センターと委託契約を締結

(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)

「生命（いのち）の安全教育」教材・指導の手引き等について

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」決定）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、有識者の意見も踏まえ、「生命（いのち）の安全教育」のための教材及び指導の手引きを作成。これにより、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育を推進。

教材・指導の手引き等の内容

- ・発達段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教材等を作成
- ・具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることをめざす。
- ・また、各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示した指導の手引きを作成。
- ・教材動画、教員研修用動画を作成。

（教材の主な内容）



【幼児期】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応 等



【小学校】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応
- ・SNSを使うときに気を付けること（高学年） 等



【中学校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害の例示）
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



【高校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害、セクハラの例示）
- ・二次被害について
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



【特別支援教育】

- ・小学校等向けの教材を活用しつつ、障害の状態を踏まえ教材を工夫して実施。
- ・児童生徒の発達段階や障害の状態等に応じた個別指導を実施。



【高校卒業前、大学、一般（啓発資料）】

- ・性暴力の例、実態
- ・身近な被害実態
- ・性暴力が起きないようにするためのポイント
- ・性暴力被害に遭った場合の対応・相談先 等



各段階の教材・指導の手引き、下記のサイトよりダウンロードできます。教材動画、教員研修用動画も下記サイトより視聴できます。

教育委員会や学校における研修や授業等において、本教材を投影したり配布したりするなどして、御活用いただけます。

文部科学省ホームページ「性犯罪・性暴力対策の強化について」（URL） https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

令和8年度予算額（案）

22億円

（前年度予算額

22億円）

※運営費交付金中の推計額含む

背景・課題

- 人口減少局面にある我が国において、研究者コミュニティの持続可能性を確保するとともに、多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化していくためには、**女性研究者の活躍促進**が重要。
- 女性研究者割合を諸外国と比較すると依然として低い水準にあり、特に**上位職に占める女性研究者の割合**が低い。また、次代を担う、**自然科学系の大学学部・大学院における女子学生の割合**も低い。

■ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025（令和7年6月13日閣議決定）[抄]

- ・ 科学技術人材の育成を強化する。
- ・ AI、IT分野を始め理工系分野の大学・高専生、教員等に占める女性割合の向上に向け、最先端の科学技術を学ぶ機会や理工系の女性ロールモデルに触れる機会を早い段階から継続的に提供するなど、女子中高生の関心を醸成し、意欲・能力を伸長するための産学官・地域一体となった取組及び大学上位職への女性登用を促進する。

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

令和8年度予算額（案）
1,158百万円
(前年度予算額
1,133百万円)

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援。（H27年度より開始）
- 対象機関：国公私立大学、国立研究開発法人等
 <女性リーダー育成型>
 - ・ 支援取組：教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、挑戦的・野心的な数値目標を掲げる大学等の優れた取組を支援。
 - ・ 事業期間：6年間（うち補助期間5年間）
 - ・ 支援金額：上限70百万円程度（一部、53百万円程度）／年・件
- 新規採択件数：1件（ほか、牽引型、特性対応型含む既採択分24件を継続実施）



特別研究員（RPD）



令和8年度予算額（案）
934百万円
(前年度予算額
951百万円)

博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。

- 対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者
 - 研究奨励金：年額4,344千円 ※
 - 支援人数：200人程度
 - 採用期間：3年間
- ※「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により受入研究機関で雇用されるRPDの給与は年額4,344千円以上（機関毎に金額、手当が異なる）



女子中高生の理系進路選択支援プログラム

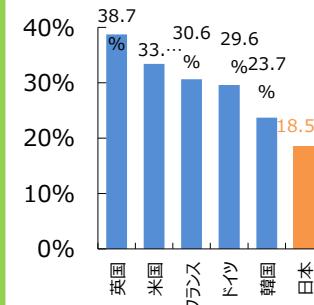
令和8年度予算額（案）
92百万円
(前年度予算額
79百万円)

理系分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、女性研究者等の理系ロールモデルとの交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進

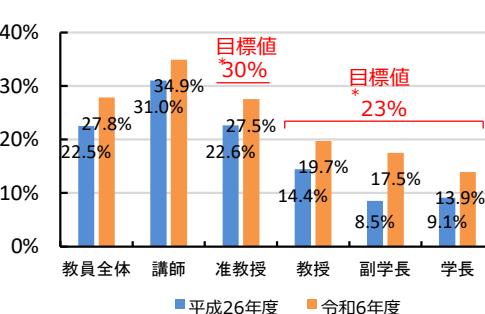
- 対象機関：国公私立大学・研究機関・民間企業・教育委員会等による構成組織の代表機関
- 支援取組：適切な理系進路選択について女子中高生に効果的にアプローチするために、保護者・教員も含めた地域における取組を支援
- 支援金額：3～6百万円／年・件（10件程度（うち令和8年度新規：2件程度））
- 実施期間：3年間（事業開始：平成18年度〔平成21年度よりJSTが実施〕）

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

■ 女性研究者割合の国際比較

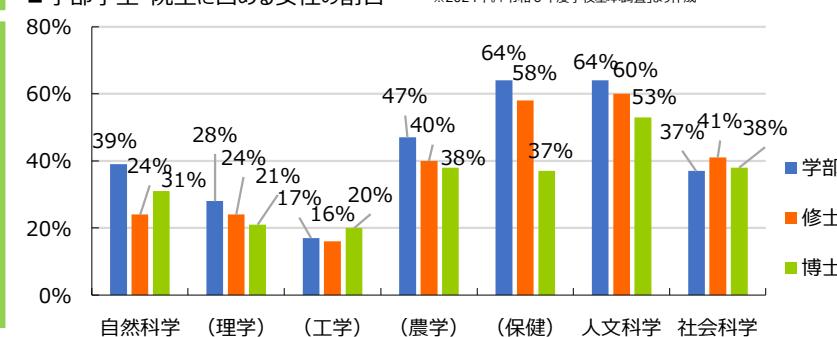


■ 大学における職位別の女性教員の在籍割合



※英國：2017年、フランス：2023年、ドイツ：2023年、韓国：2023年、
OECD *Main Science and Technology Indicators*
米国：2021年、NSF *Science and Engineering Indicators*
日本：2023年、総務省：2024年（令和6年）科学技術研究調査報告書
を基に文部科学省作成

■ 学部学生・院生に占める女性の割合



※2024年、「令和6年度学校基本調査」より作成

- 対象機関：国公私立大学・研究機関・民間企業・教育委員会等による構成組織の代表機関
- 支援取組：適切な理系進路選択について女子中高生に効果的にアプローチするために、保護者・教員も含めた地域における取組を支援
- 支援金額：3～6百万円／年・件（10件程度（うち令和8年度新規：2件程度））
- 実施期間：3年間（事業開始：平成18年度〔平成21年度よりJSTが実施〕）

現状・課題

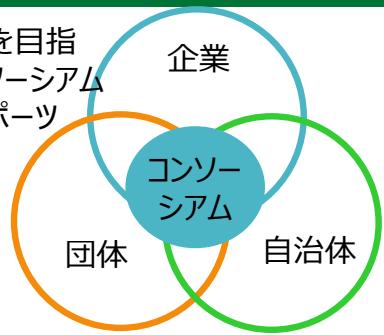
事業実施期間 令和2年度～

- 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は近年52%を推移中で、特に働き世代が低い傾向にある。
- 働き世代のスポーツ人口の拡大に取り組むため、企業・自治体・団体等が連携したコンソーシアムを実施している。
- その一環として、従業員や大学生の健康増進に取り組む企業や大学等を応援する「スポーツエールカンパニー」認定制度を実施し、働き世代がスポーツに取り組みやすい環境づくりを目指している。

Sport in Lifeコンソーシアム

66,584千円 (88,199千円)

一人でも多くの人が、日常生活にスポーツを取り入れることを目指したプロジェクトであり、企業・自治体・団体等からなるコンソーシアムの加盟団体をさらに拡大し、ステークホルダーが連携したスポーツ推進の取組を促進させる。



- 加盟団体同士の連携強化（取組のPRの場の提供、交流会の開催など）
- スポーツエールカンパニーの認定・公表
- スポーツ実施率をあげる優れた取組を表彰

スポーツ実施状況等に関する世論調査

10,382千円 (10,382千円)

国民のスポーツ実施状況を把握するともに、実施に当たっての課題について分析し、スポーツ推進の政策に生かすため、20歳以上の成人を対象に、スポーツ実施率を含む実態調査を毎年実施している。

令和8年度は第3期基本計画の各種施策の取組結果と今後の方針検討に向けた現状を把握する。

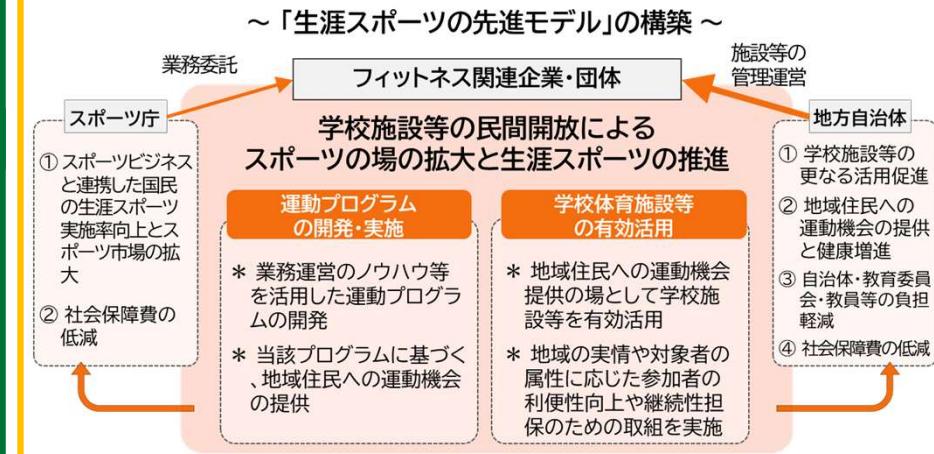
対象：民間団体に委託



学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業
120,000千円【新規】

民間事業者等の施設管理や運営のノウハウ等に基づき学校施設等を活用し、生涯を通じて運動・スポーツの継続を可能とするプログラムを開発・全国展開する。

対象：民間団体に委託



ここスポ

21,452千円 (21,452千円)

国民がスポーツを実施する際に必要な情報を容易に入手できるポータルサイトの運営を実施

対象：民間団体に委託

先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業（ライフパフォーマンス分野） 47,743千円 (70,176千円)

急速に進化しているAIなどの先端技術も活用し、個人の心身の状態や環境等に応じたコンディショニング方法を提供する実証研究を実施（3年計画の3年目）

運動・スポーツ習慣化促進事業

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

178,135千円
196,239千円



現状・課題

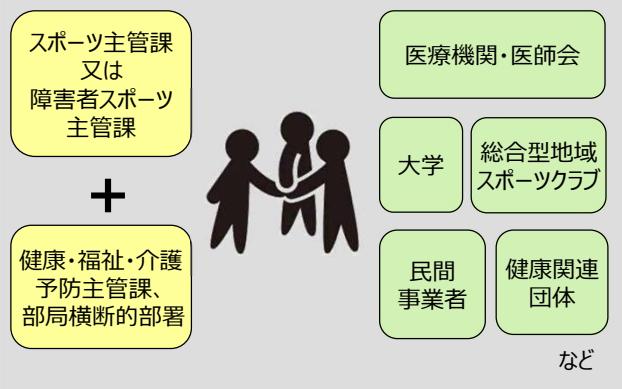
運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するためには、**地域の体制整備が必要**である。また、地域には運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況にあり、効果的に取り込む必要がある。さらに、多くの地方公共団体がこのような取組を行えるよう、本事業の**取組事例を積極的に共有することが必要**である。

事業内容

多くの住民が安全かつ効果的に運動・スポーツを習慣的に実施するため、地域の実情に応じて**地方公共団体が行うスポーツを通じた健康増進に資する取組を複数年度にわたって支援**することにより、地域における**スポーツ実施率の向上**を目指すとともに、事業期間終了後の取組の継続を促す。

体制整備の取組【必須事項】

行政（スポーツ主管課・障害者スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課、企画・総務・財務等部局横断的部署等）や**関係団体**（大学、医療機関、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる**連携・協働体制の整備**を行う。



習慣化させるための取組【必須事項】

女性のライフサイクルにおける課題の解決を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組

※上記は令和8年度の新規事業のみ。令和7年度に採択された自治体については、従来の取組事項による。

上記の取組を実施する際に、以下のテーマを含めて実施することも可能。

- 働く世代**が抱える課題の解決を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- 医療と連携**した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- 地域住民の**ライフパフォーマンスの向上**に向けた目的を持った運動・スポーツを推進する取組
- 要介護状態からの改善者を含めた、**介護予防**を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組

追加実施事項【選択事項】

必須事項に加えて実施することが可能。
(①と②を同時に実施することも可能。)

① **運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用**

地域の医療関係者等の協力の下、住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップを作成・活用

② **運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価**

運動・スポーツの実施が社会保障費（医療費・介護給付費）に及ぼす効果を評価し、エビデンスに基づくスポーツを通じた健康づくりを推進

スポーツ・インテグリティ推進事業

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

47,100千円
27,560千円



現状・課題

スポーツ界においては、令和元年に策定したスポーツ団体ガバナンスコードに基づく競技団体の適合性審査やスポーツ仲裁活動の推進、また、競技団体の組織基盤強化の取組等を通じて、スポーツ・インテグリティの確保に向けて一体的に取り組んできた。

しかしながら、依然としてスポーツ団体ガバナンスコードに基づく各競技団体の取組は十分とは言えず、スポーツの価値を脅かす不祥事が発生している状況であることから、スポーツ・インテグリティの確保に向けて更なる取組が必要である。

(スポーツ団体ガバナンスコードの適合性審査等の結果)

- ・適合性審査「不適合」 (団体数)
R2:1、R3:0、R4:0、R5:0、**R6:0**
- ・適合性審査「要改善」
R2:5、R3:1、R4:3、R5:2、**R6:12**
- ・円卓会議に不祥事事案を報告された競技団体
R3:1、R4:1、R5:0、**R6:1**

スポーツ庁作成

事業内容

我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツを推進するため、競技団体が行うガバナンス確保に向けた取組を支援することで、競技団体のガバナンスを向上させる。

①ガバナンスコードの実効化に向けた支援（継続） 12百万円（12百万円）

スポーツ団体ガバナンスコードの趣旨や目的等について、競技団体が十分に理解した上で主体的にコード遵守に取り組めるよう、ワークショップやシンポジウムの開催等を実施することにより、競技団体の実態を踏まえた真にガバナンス確保につながる取組の実施を促進する。

件数・単価 1箇所×約12百万円

交付先

民間団体

②競技団体における多様な人材の配置促進（継続） 6百万円（6百万円）

多様なステークホルダーを有する競技団体の意思決定や業務執行にあたって、多様な意見を反映できるよう、女性役員をはじめとする多様な人材の競技団体への配置を促進するため、競技団体と多様な人材のマッチングに資する取組を実施する。

件数・単価 1箇所×約6百万円

交付先

民間団体

③競技団体間の連携・統合に向けた環境整備（継続） 10百万円（10百万円）

効果的・効率的に競技団体のガバナンス向上を図るため、競技団体間の連携や統合も視野に入れた協働体制を構築できるよう、実際に連携・統合を検討している競技団体の伴走支援を実施すること等により、競技団体の自主的な取組を促進する。

件数・単価 1箇所×約10百万円

交付先

民間団体

④脆弱な競技団体の組織基盤強化に向けた現状把握・分析 19百万円（新規）

脆弱な競技団体における持続可能な組織運営の実現に向け、現状を可視化するための調査を定量的・定性的に実施するとともに、今後の組織運営の礎となる中長期計画・指針を策定するための支援を実施する。

件数・単価 1箇所×約19百万円

交付先

民間団体

アウトプット（活動目標）

ガバナンスコードに関する競技団体役職員の研修機会の確保

<R7年度>
・競技団体役職員向け研修会を2回実施

短期アウトカム（成果目標）

アンケートにおいて「ガバナンスコードに対する理解が深まった」と回答する競技団体の割合

R8年度：100%

中期アウトカム（成果目標）

適合性審査2巡目(R6～9)において「要改善事項」無し又は「要改善事項」の一年以内の改善を達成した「適合」評価を受ける競技団体の割合

R9年度：100%

長期アウトカム（成果目標）

スポーツ界における不祥事の未然防止
円卓会議に報告される不祥事事案
R10年度：0件

担当：スポーツ庁競技スポーツ課

女性アスリートの育成・支援プロジェクト

令和8年度予算額（案）

127,250千円

（前年度予算額）

126,524千円

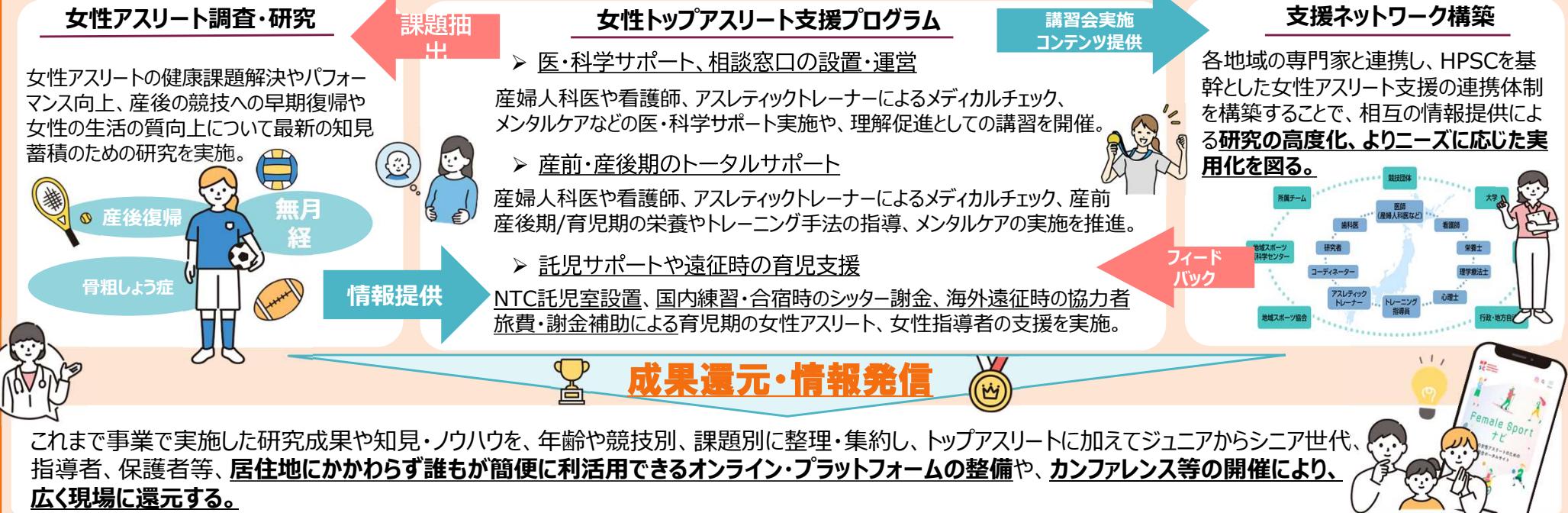


背景・課題

- ◆第5次男女共同参画基本計画において、女性アスリートが健康かつ安心して競技を継続できる環境整備など、生涯を通じた女性の健康支援が求められている。
- ◆女性アスリートが過度なトレーニングや食事制限等によって、「エネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」など三主徴と呼ばれる健康課題等につながる場合も考えられるため、中高生からシニア世代まで幅広な年代に対応する、心身の健康を保ちつつスポーツに取り組める方策を講じることが重要となっている。
- ◆女性トップアスリートが妊娠・出産・育児などのライフイベントに際して、必要な身体トレーニング知識の獲得の機会が無かったり、トレーニング中の託児費用の負担が大きいなど、競技生活と両立させることが非常に困難な状態となっており、他国と比べ、その競技環境の整備が遅れているため、安心して競技活動を継続できるようなトレーニングサポートや育児サポートなどの支援プログラムが求められている。
- ◆これまでの成果や知見について、学術的文献となっているものが多く、十分な活用が進んでいないため、従来成果や関連情報を収集し、誰もが使えるように編集することや一元管理など、情報の利活用方策が必要となっている。
- ◆特に成長期や妊娠期・産後のアスリートの支援発展と成果活用には地域のスポーツ医・科学関係者との連携による、支援ネットワークの構築が必要となっている。

事業内容

女性アスリートの健康課題等を解決するため、医・科学サポート等を活用した女性アスリートの健康的な競技環境の充実や相談窓口の設置、競技活動を継続しながらライフイベントを充実させるための妊娠期・育児期の支援プログラムにより、今後一層の環境整備と競技力向上を推進する。さらに、これまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するためのオンライン・プラットフォームの整備と女性アスリート支援ネットワークの構築による実用化と、情報発信に向けて取り組む。



アウトプット（活動目標）

- 産前産後期を含むトレーニング指導等の医・科学サポート事例の蓄積と中央競技団体への展開

アウトカム（成果目標）

- 女性アスリートの医・科学サポートの満足度の向上

中期アウトカム（成果目標）

- 産前産後、育児期の医・科学サポートの確立
- 女性アスリートの健康課題に配慮した指導・トレーニングの必要性の認識の向上

長期アウトカム（成果目標）

- 競技の継続に、健康課題やライフイベントが問題と感じない女性アスリートの増加
- すべての女性に向けた研究成果利活用